

研究ノート

専門高校(水産高校)と地域との連携教育について

川下 新次郎*

The Partnership of Special High School and Society

KAWASHITA Shinjiro*

(Received August 30, 2002)

School is suspected of the educational disability, for students' problem conducts (juvenile delinquency, deschooling), incomplete vocational education (Free-Arbeiter, early retiring) and so on. To make up the deficit, school calls society for support. This attempt means the chance to show the sense of schooling and makes school active. But it also has a sequence of lessons in aim, content, method, and assessment.

Key words: Special High School, Fishery High School, Partnership of School and Society, Internship

はじめに

近年、学校と地域の連携が提唱されている。その背景にある要因の一つとして、「生きる力」への注目がある。これは、平成8年(1996)7月に出された中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中で、今後の教育目標として提言されたものである。そこではこの「力」について次のように述べている。「我々は、これからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々はこうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を『生きる力』と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」さらに、この後開かれた教育課程審議会において、この「力」を育む教育の内容が示され、今回の新指導要領(平成11年3月)につながっている。「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。」(『高等学校学習指導要領』第1章 総則 第1款 教育課程編成の一般方針)

この「力」は、積極的に生きること、すなわち、自分の置かれた状況の中で出会う様々な困難、問題を解決し、前進できる能力を意味する。この「状況」には、現在の受験環境もそれに含めることも可能であ

*Division of International and Interdisciplinary Studies, Tokyo University of Fisheries, 5-7, Konan 4-chome, Minato-ku, Tokyo 108-8477, Japan.(東京水産大学共通講座)

ろうが、それは余りに既存の解答に依存しており、自発性という点において問題があり、まさにそれが現在問われているものである。やはりそれは、個人の生きられている状況全体を含むものでなくてはならないだろう。しかし現状においてはそれが、受験体制に典型的にみられるように、学校の中で完結される傾向がある。そこで、開かれた学校づくりが求められる。そこには、近年話題となっている「チャータースクール」のように学校の創設そのものに関わる課題も含まれるが、ここでは現在の学校の開放の手段として、地域との連携教育を取り上げたい。

この点において、職業を含む日常生活で求められる技術や技能をより豊富に擁する専門高校への期待は、大きい。行政もこの点に注目して、例えば、文部省（現・文部科学省）の「職業教育の活性化方策に関する調査研究会議」（座長・有馬朗人理化学研究所理事長）はその最終報告書「スペシャリストへの道」（平成7年）の中で、個性化、多様化を重視する高校改革が進展する中で、職業高校が改革の先導的役割を果たすことが期待されるとして、その活性化の方策として、産業社会の動向や地域、生徒の実態を踏まえた学科の再編、産業界、大学での教員研修や社会人講師の招聘、先端的な施設・設備の整備、情報メディア利用の開発研究とともに、地域との連携強化があげられている。そこでは、生徒が最先端の知識・技術に触れる機会を提供し、科目選択幅を広げるため、企業等の寄付金により運営される「地域連携講座」の開設を検討することや、専門高校と産業界との間での情報交換のための「学校・地域連絡会議」の開催が提案されている。また、理科教育及び産業教育審議会の答申「今後の専門高校における教育の在り方等について」（平成10年、以下、理産審答申と略）においても、地域や産業界とのパートナーシップの確立がとりあげられている。ここでは、その具体的活動として、生徒の在学中における就業体験（インターンシップ）の推進、社会人講師等の積極的活用、地域に開かれた学校づくり、専門高校と地域との協力体制などが注目されている。

こうした連携の方法としては、二つの方向が考えられる。ひとつは、専門高校のもつ人的・物的資源を地域に開放するものであり、先の理産審答申の地域に開かれた学校づくりなどはその例であろう。もうひとつは、地域のそれを専門高校が活用するものであり、インターンシップや社会人講師の活用がその例となろう。ここでは、水産高校に注目して、これらの地域との連携の実際とその課題についてみていきたい。

1. 水産高校と地域との連携教育

水産高校は、漁業後継者養成をその教育目標の主要な柱として創設された。その意味で、もともと地域との連携教育に方向づけられていたといえる。しかし、「昭和40年代後半までは、日本漁業の拡大化に伴って水産高校もある面で地域から離れていった」（注1）、言い換えると「地域」を全国的な範囲でとらえ、日本の水産業の後継者を育成するという側面を持っていたのだが、特に1970年代に入ってから漁業環境の変化によって、この方針は再考をせまられることになる。すなわち、1973年の「オイル・ショック」による燃料価格の高騰、さらに1976年の米ソ漁業専管水域200海里宣言およびその後の各国の同調による「200海里時代」の到来により、遠洋漁業が縮小することで、水産業は厳しい状況下に置かれることになる。これにより「地域」のとらえ直しが必要になってきた。そこから、より身近な地域との連携教育が注目されることになる。また、同時期、大学進学率の上昇とともに、普通科志向、職業学科離れが進む中で、職業高校の魅力を広く知ってもらうためにも、連携教育が求められた。

2. 地域への開放

これは、学校教育の活性化とともに、後述する地域の人々への学習機会の提供という生涯学習の一環としても位置づけられるものである。ここでは、茨城県立海洋高等学校の実践例を取り上げ（注2）、それを、

地域の他の教育機関との連携(学校間連携)と地域のその他の組織あるいは個人との連携(地域との連携)に分けてみることにしよう。

学校間連携

文部科学省は、専門高校と小・中学校との連携による農林水産体験やものづくりなどに関する教育を推進するとともに、専門高校の活性化を図るため、「専門高校と小・中学校との連携推進事業」を平成13年度より新たに実施しているが、茨城県立海洋高校では、平成11年度から学校間連携を始めている。同校の海洋食品科3年の一部の生徒が、那珂湊第一高校に毎週木曜日の5、6時限目に教科・商業の「文書処理」の授業を受けに行き、那珂湊第一高校の情報処理科2年の一部の生徒が、同校に、同時に、教科・水産の「スクーバダイビング」の授業を受けに来ている。連携により、選択学習の機会が拡大し、資格取得の幅が互いに広がっている。

また、近隣の小学校において、同校教員が水産食品関係の講義や授業を行ったり、小学生が同校に来て、施設見学や「総合的な学習の時間」を利用し、体験学習を行ったりしている。

地域との連携

イ．他の職場との連携

県内の消防署より依頼を受け、同校の教員による潜水指導を行っている。また潜水プールを開放し、水難救助、潜水訓練の場としても利用されている。

ロ．一般の人々への開放

ひたちなか市教育委員会主催で「スクーバダイビング教室」および「パソコン教室」を開いている。前者は、同校の潜水プールにおいて、夏休みに、教員を講師として実施している。また、土曜日、日曜日には、同プールを一般に開放している。後者は、同校のパソコン教室において、週に一度2時間程度で計10回、教員が指導している。

ハ．児童・生徒への開放

この実践は、児童・生徒に海や魚への興味・関心を持ってもらい、それを通して、漁業や同校の教育への興味・関心も高めてもらうことをねらいとする。具体的には、大洗水族館主催で、毎年夏休みに、地域の小学生を対象に、同校の施設見学や体験乗船、缶詰製造実習などを行う「サマースクール」、県水産試験場主催で、夏休みに小学生を対象に、同校の実習船(ひたち、はくあき)への乗船、釣りなどを行う「水産教室」、これと同じ内容で、大洗町主催で、漁業後継者育成を目的とした「アイアンキッズ」、県教育委員会主催で、茨城県在住の小・中学生を対象に、同校の実習船(鹿島丸)への体験乗船を行う「夏休み体験乗船」などが実施されている。

ニ．中学校教員対象の体験入学(同校主催)

学校および各科の特徴を知らずに入学する生徒や、目的意識を持たずに入学する生徒があり、その原因の一つが、中学校教員が同校を理解していないため受験生にアドバイスができないことにあると考え、夏休みを利用して、体験入学を呼びかけている。海洋食品科では缶詰製造実習、海洋工学科では潜水実習、海洋技術科では乗船実習、海洋情報科ではコンピューター実習をそれぞれ行っている。

3．地域への参加

インターンシップ

冒頭でも述べたように、近年の国際化・情報化の進展や産業構造の変化にともなう雇用慣行の変化により、より自主性・創造性を持った人材育成が求められている。他方、学校においても、進学準備教育により偏向させられた生活経験を補正するための体験学習の一環として、また、フリーターや早期の離職への対策として高い職業意識の育成あるいは職場への移行を容易にするために、さらには、学習分野と実社会

との関連を理解することにより学習への動機づけを行うために、就業体験を行うインターンシップへの関心が高まっている。平成12年度には、公立（全日制）の高等学校全体の31.9%（職業学科では60.9%）で実施されている。新しい高等学校学習指導要領においても、各学校において就業体験の機会の確保について配慮することを規定している。また、文部科学省でも、平成10年12月に、各都道府県教育委員会に対しインターンシップ推進について通知するとともに、経済団体や企業などに対しても理解促進リーフレットを配布し、積極的な協力を依頼している。

専門高校では、看護科における病院実習のように資格取得の条件となっている分野においては、早くから現場実習が取り入れられている。また、専門的知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決能力、自発的、創造的な学習態度を育てることを目標として、平成元年（1989）改訂の高等学校学習指導要領により新設された科目「課題研究」の4分野、「調査、研究、実験」、「作品製作」、「産業現場における実習」、「職業資格の取得」の1つとして位置づけられている。例えば、北海道小樽水産高等学校栽培漁業科では、平成6年度からこの4分野全てに取り組み、そのうち、「産業現場における実習」を鮮魚販売店、老人福祉施設（漁村の高齢化に対応した老人介護の経験）熱帯魚店、水族館等で行ってきた。さらに、平成12年度からは、「総合実習」を実施科目として、第2学年を対象に、漁業協同組合、ふ化場、ウニ種苗センター、水産加工場、養鱒場、漁業者、水産試験場、福祉施設等において、早期に全員がインターンシップを経験し、専門能力の向上や進路選択能力の向上を目指している。（注3）

ここでは、インターンシップの導入過程を、岩手県立久慈水産高等学校を例としてみてみよう。（注4）

同校では、インターンシップを、生徒、学校、企業各々が次のような効果を期待できるものと考えている。

生徒に対する効果としては、実際の仕事や職場の状況を知り、自己の職業適性や職業生活設計など職業選択について深く考える契機となる、専門領域についての実務能力を高めるとともに、学習意欲に対する刺激が得られる、就職活動の方向性と方法についての基礎的な理解が得られる、就職後の職場での生活に対する適応力を高めることができる、等が期待できる。また、学校にとっては、職業指導と関連させることにより、生徒に職業適性や職業生活設計について考える多様な機会を与え、職業選択への主体的かつ積極的な取り組みを促すことができる、生徒が実際の職業知識や経験を得て、専門能力・実務能力を向上させることにより学校の人材育成に対する社会的評価が高まる、カリキュラムの魅力を高めることにより、生徒の学習意欲を喚起するとともに、入学希望者に対してアピールできる、産業界との連携を深め、企業等の最新情報や人材育成に対するニーズを把握できる、等の効果が期待される。最後に企業にとっての効果も、学校との接点が増えることにより、企業等の人材育成や学校教育に対する要望等を学校や生徒に伝えることができる、学校との連携関係を確立し、情報交流を進める機会となる、生徒の職業意識や実務能力の向上、職場に対する理解を促進することにより、生徒を実践的な人材として育成することができる、等が考えられる。

こうした期待をもって、平成11年度からインターンシップが導入されるが、それは次のような経過で実施された。まず、前年度2月にインターンシップ推進委員会をつくり、実施時期、対象生徒、方法、依頼企業、問題点などについて協議した。そして、新年度4月に、各事業所に打診し、了解を得られた所に、依頼文書および就業体験学習要項を送付した。また、校内担当者として、総務・総括を教頭・教務課長に、事前指導を進路指導課長に、指導計画・巡回指導を各学科長・食品コース主任・学級担任にそれぞれ委嘱した。さらに、保護者説明会を開き、就業体験事業所やインターンシップ・ボランティア活動責任賠償保険制度などの説明を行う。それから、生徒の希望を集約、調整した上で、事業所宛に生徒の派遣について受け入れ依頼文書を送付した。5月下旬より就業体験学習を開始する。（実施事業所名と実施期間は表1参照）その際、文部省（当時）作成の高校生のインターンシップ理解促進用リーフレットを生徒に配布した。実施後、翌年1月に事業所宛に、2月には生徒と職員に各々アンケート調査を行った。

表1. 実施事業所と実施期間

事業所名	職種	実施期間	回数
地下水族館もぐらんぴあ	栽培系	8月30日～10月8日	3回
久慈市漁業協同組合	水産食品係	5月31日～7月9日	3回
久慈市冷凍水産加工組合	水産食品係	5月24日～5月28日	1回
八戸缶詰久慈工場	水産食品係	6月21日～6月25日	1回
マルサ嵯峨商店	水産食品係	5月24日～7月16日	6回
グリーンプラザ ダイエー	食品販売係	5月31日～10月22日	5回
ジョイス久慈店	食品販売係	6月1日～10月8日	7回
ユニバース久慈店	食品販売係	5月31日～6月4日	1回
岩手県立久慈病院	調理係	5月31日～7月2日	2回
久慈市保健施設「櫛の里」	調理・介護係	5月24日～5月28日	1回
くじ会館	調理係	5月31日～10月22日	9回
社会福祉法人慈恵会和光苑	調理・介護係	8月30日～12月3日	4回

出所：注4の竹内論文、38頁

学校は、これらのアンケート調査の結果から、生徒については、「就業体験学習について、肯定的に考えている生徒が多く、実際の職場での厳しさを知るなどの職業意識の醸成に役立った」、また、事業所に対しては、「概ね良好な受け止め方をしており、生徒指導にも尽力いただいた」との成果を、それぞれ評価している。職員からは、期間や回数については適当であるが、短期間に集中して実施したほうがよいとの意見が多かった。

さらに、各々の具体的な回答をみると、生徒には、「実際の職場の厳しさが分かった」「社会に出るとこうなるのかと思った」などの職業意識のほかに、「学校で習わなかったことが学べた」「知らなかった仕事や社会がわかった」等の新たな体験に注目する者もいる。職場からは、「よい社会勉強の機会」「現代の高校生の姿を少し理解できた」「若者の考え方がわかった」と評価されると同時に、「体験する生徒がその意味を分かっているか疑問である」と今後の課題を指摘するものもある。職員からは、「目的・目標ができた」「自分自身をみつめた」「本人の満足」「特定の生徒に大きな成果があった」「礼法指導」「仕事をする厳しさ・姿勢を学んだ」「職種の内容の理解」等進路指導上の効果を評価する反面、最初の試みということもあり、「誰が担当するのかよくわからなかった」「計画が3年担任以外は、よく見えなかったのではないかと思う。できれば4月のうちに年間計画を出してほしい」「公欠が1/3ぐらいになると授業をするわけにもいかず、今年は授業の進度がかなり遅れた」など校務分掌、年間計画の中での位置づけについての意見もみられる。

地域の課題研究

地域の抱える課題に対し、その専門性を生かして協力する活動もみられる。岩手県立宮古水産高等学校海洋技術栽培コースでは、近年三陸海岸で注目されている「夏でも食べられるイワガキ」を平成10年から課題研究のテーマとして、その湾内における付着及び成長と種苗生産実験を試み、栽培漁業対象種の可能性を探求している。また、環境教育の観点から生態系に関する教育が注目されているが、同校では、水産高校に限らず、小・中・高等学校における「環境教育」ならびに「総合的な学習の時間」の教材として活用できるように、ワカサギの産卵生態の教材開発も行っている。(注5)

また、宮城県立水産高校学校では、石巻市市役所の水産担当者から地元の食材を用いたおみやげ品開発を依頼され、同地域で盛んに養殖されているホヤを素材にその開発を試みている。最初は、教師を中心に校内外での試作、試食をくり返し、ある程度方向性が見えてきた段階で、3年生の課題研究のテーマとしてこの製品の改良を取り上げた。それから、生徒を中心に研究を重ねていった。そして、石巻在住のイラストレーターの作成したホヤをモチーフにしたキャラクター「ホヤッキー」の使用許可を受け、商品名とした。これは、市のおみやげ品開発コンテストや県の水産加工品品評会でそれぞれ受賞し、現在市販化を目指している。(注6)

地域行事への参加

水産高校の専門分野に関係する地域の行事に様々な形で参加、協力している。例えば、沖縄県立翔南高等学校では、海の安全と豊漁を祈願し、爬籠船(ハーリー)によりレースを行う地域の伝統行事「海神祭」に参加したり、宮古島の産業振興を目的として宮古支庁商工観光課主催で毎年開かれる宮古産業まつりに、同校食品科学科は、缶詰、かまぼこ、佃煮、羊羹等の実習製品を展示、販売している。(注7)

また、地域主催の、カッター、トライアスロン等、海上でのスポーツ大会にも、積極的に関わっている。

ボランティア活動

専門領域に関わるものや、それとは直接関係しなくても社会奉仕活動の形で、実施されている。先の翔南高校の例でみると、各教科、科目と関連して、例えば、海洋科のマリンスポーツコースの実習で、普段から授業で使用している海岸と海中の清掃を行っている。また、特別活動で、校外の道路、公園の清掃を行っている。さらに、ボランティア活動部による、地域の福祉施設、病院などでの活動もみられる。(注8)

4. 学校と地域との連携教育における課題

地域との連携教育における課題を、現在この分野で最も注目されているインターンシップに焦点をあて、みてみたい。

目的について

水産高校においては、現場実習の頃から指摘されてきたことではあるが、就業体験は、「労働提供的な」ものではなく、「教育効果を主体的に考えた」ものであることが求められる。これは、「(昭和)30年度以降現場実習あるいは委託実習が水高では盛んに行われた時代があった。これは実習において教育効果よりも就職難で会社では就職したいのなら生徒を委託実習させてみて、そして実習状況を見て良い人間だけを後で採用するというので、会社の忙しい時期に労働提供という色が強かった」(注9) 時代背景の中で議論されたことではあるが、高卒者の就職難という点では現代に通じる状況ではある。また、近年、インターンシップが普及するにつれて、公募による受け入れ企業が増えているが、こうした企業主導型のインターンシップにおいても同様な問題が指摘される。このような問題は、ある意味では、企業の専門教育に対する期待から生まれている面も考えられるが、ここでは、企業、学校両関係者において、アルバイトあるいは就職採用活動との区別が必要となる。

また、教育活動の一環としての就業体験という目的にそった体験内容、すなわち、企業活動全体を見渡

せるようにできるだけ様々な活動に関わることが求められる。実際、いろいろな職種の部署間をローテーションさせ多くの職種を体験できるように配慮されたものがある一方で、終日単純作業を繰り返すのものもあり、生徒間の不公平感をなくす意味で、事業所との話し合いの中である程度均一化していく必要が指摘されている。(注10)また、連携先が教育の一環として受け入れてくれる余裕がないと生徒や学校に対する批判が多くなる。この点は後の評価の問題とも関連する。

今後、インターンシップへの理解を促進し、また受け入れ先を確保するためにも、例えば、最初に述べた「スペシャリストへの道」の中で提案された「学校・地域連絡会議」の利用や、受け入れ企業に対する税制上の優遇措置や補助金などの恩恵を与える政策、連絡調整にあたる保護者、学校、設置者、企業等からなる第三者機関の設置等「就業体験助成機構」(注11)の創設など制度的支援が求められる。

活動の位置づけについて

まず、カリキュラムの中でどこに位置づけるか、という問題がある。水産高校では、実践例でみたように、科目「総合実習」や「課題研究」の中に位置づけて、専門教育の一環として行われる場合が多く、体験場所としても、久慈水産高校の例に見られるように(表1参照)専門分野に関係する職場が多く選ばれる。

次に、インターンシップの分掌に関する問題がある。事例の久慈水産高校でも、「担当した課は教務課、進路指導課を中心としているが、分掌としてインターンシップ実行委員会(仮称)を作らなかった。途中から出てきたので、慌てた面があった。」(注12)と、担当部署の明確化の問題を取り上げている。

最後に、こうして学校の教育活動の中に位置づけられたインターンシップへの参加者に対する説明の問題がある。事業所への説明については前述したが、保護者、生徒への説明、特に生徒へのそれが重要となる。事前、事後指導において、「生徒が学校の授業または必修だから、仕方なく参加するというのではなく、自らの能力向上のために主体的に就業体験をするという意識を植え付けさせる」(注13)ことが求められる。また、頭髪、服装、言葉遣いなど、生活指導面での指導も必要となる。

そして、同じ事例の中で職員から指摘されていたが、他の授業への影響など考慮しながらこれらを年次計画の中に位置づけることになるが、週休2日制になり、実施日数や時期、単年度か継続かなどの検討がさらに求められる。

評価について

教育課程の中での位置づけにより異なるが、事例のような科目「総合実習」や「課題研究」(「産業現場における実習」)の一環として行われた場合は、他の実習(食品製造実習、栽培実習等)と同様に、事前指導および実習中の態度、取り組み方、実習後のレポートなどにより評価されるが、実習中の態度については事業所職員の意見も参考にされる。普通科においては、新しく設けられた「総合的な学習の時間」の中に位置づけられた場合、新たな検討課題となる。いずれの場合にも、の目的のところ述べたように、就業体験の内容や受け入れ企業の理解に格差がある場合、評価は難しくなる。

安全(補償、保険)について

実習期間中に、生徒自身が事故にあった場合と生徒が職場において損害を発生させた場合が考えられるが、近年は、例えば、産業教育振興中央会の創設した「インターンシップ・ボランティア活動傷害保険」「(同)賠償責任保険」などがあり、活用されている。保険の選定、掛け金の負担については、関係者間で明確にしておく必要がある。

おわりに

平成13年(2001)6月に、水産資源の持続的利用を通して、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展を基本理念とする「水産基本法」が制定された。これまでの水産政策は昭和38年(1963)制定の「沿岸

漁業等振興法」の方針の下、漁業生産性向上、漁業者生活水準向上などを目的に展開されてきた。しかし、国連海洋法条約批准（平成8年）、日韓・日中新漁業協定発効（平成11、12年）の中で、自国の200海里水域の資源の持続的利用を基本に漁業発展を図ること、遠洋漁業の国際規制強化と自国水域の資源状況悪化によりピーク時半分の水準まで漁業生産が減少したこと、他方で食生活の変化も加わり、輸入が増加し、自給率は5割近くまで低下したこと、漁業従事者の減少と高齢化など、国内水産業にとり一般的に厳しい状況の変化と、他方で、水産物の優れた栄養特性やレクリエーションの場としての水圏への注目により、水産業の役割の重要性の見直しがなされている。（注14）こうした中で、漁業地域だけでなく、国民全体の利益の観点から、新たな法律がつくられたわけだが、このような水産業における変化は、その従事者養成にあたる水産教育にも、当然影響を及ぼすことになる。すなわち、こうした水産業の課題を認識し、それに対処できる力（「生きる力」）の養成が求められる。しかし、このためには、課題の重要性を実感し、それにより解決に向かう実行力が引き出されるような体験の場が必要になる。ここに、学校開放、地域との連携教育の意義が見出される。ただし、前述したように（4．地域との連携の課題 目的について）、この体験は、教育の場すなわち試行錯誤あるいは行為過程が重視される場であり、学習対象への動機づけの場であることが望まれる。地域、特に職場は、成果が重視される場であるだけに、この点はお互いの理解が必要となる。

戦後の教育改革の中で、「川口プラン」のように地域に根ざしたカリキュラムづくりが行われたことがあった。しかし、今回は、地域との連携教育を始めるにあたり地域の水産高校への要望を把握するため実態調査を行った学校もみられるが（注15）、基本的には既存の教科目の体系性を維持しながら、その存在意義を問うための、あるいは、学校の「生きる力」を証明するための試みといえよう。それは、まだ始められたばかりであるが、今後の展開に注目したい。

注

- 1) 中谷三男:地域に根ざした教育はどのようにしたらよいか。全国高等学校水産教育研究会,研究彙報,25,38(1986)
- 2) 金子 遊:産業界や地域との連携への取り組みはどのようにあればよいか。前掲誌,40,52-54(2001)
- 3) 新川智憲:産業界や地域との連携への取り組みはどのようにあればよいか。前掲誌,40,31-34(2001)
- 4) 竹内顕二:産業界や地域との連携への取り組みはどのようにあればよいか。前掲誌,40,36-46(2001)
- 5) 田村宗司:栽培漁業学科と地域水産業界とのパートナーシップはいかにあるべきか。前掲誌,40,148-150(2001)
- 6) 房間一樹:産業界や地域との連携への取り組みはどのようにあればよいか。前掲誌,41,68-70(2002)
- 7) 伊舎堂英樹:産業界や地域との連携への取り組みはどのようにあればよいか。前掲誌,41,53(2002)
- 8) 伊舎堂英樹:前掲論文,52
- 9) 松宮鉄雄:地域に根ざした水産教育は、どのようにしたらよいか。前掲誌,24,114-115(1985)
- 10) 高岡豊司:産業界や地域との連携への取り組みはどのようにあればよいか。前掲誌,41,81(2002)
- 11) 山下省蔵:21世紀の工業教育の視点と新学習指導要領の実施に向けて。産業教育振興中央会,産業と教育,596,4(2002)
- 12) 竹内顕二:産業界や地域との連携への取り組みはどのようにあればよいか。全国高等学校水産教育研究会,研究彙報,40,177(2001)
- 13) 金子 遊:前掲論文,55
- 14) 今井 敏:水産基本法の制定と今後の水産教育について。産業教育振興中央会,産業と教育,594,37-39(2002)
- 15) 例えば、岩手県立宮古水産高等学校では、同県の主要水産業である栽培漁業に従事する生徒の保護者を対象にアンケート調査を実施している。田村宗司:前掲論文,145-147

専門高校(水産高校)と地域との連携教育について

川下 新次郎

(東京水産大学共通講座)

児童・生徒の非行・不登校などいわゆる問題行動、若年層における目的意識のない「フリーター」や早期の離職傾向にみられる職業意識の希薄化等、学校をめぐる問題状況が指摘される中で、これらの問題を克服できる力(「生きる力」)が求められ、その育成の協力者として地域が注目されている。特に、多くの不本意入学者を抱える専門高校においては、これらの問題はより深刻であるが、しかし、地域との連携教育は、地域社会の教育力を取り込むことで専門教育を活性化すると同時に、その教育の意義を地域に示すための試みにもなる。その実践は、スタートしたばかりであり、連携教育の目的、内容、方法、評価等各レベルにおける課題を抱えている。

キーワード：専門高校、水産高校、学校と地域との連携、インターンシップ

東京水産大学論集

編集委員

渡邊悦生

松山優治	神田穰太
兼廣春之	胡夫祥
藤田清	田中次郎
佐藤好明	小岩信竹
山中英明	小川廣男
日臺晴子	喜多澤彰

編集幹事

能登正幸	樊春明	吉崎悟朗
北門利英	福岡美香	川下新次郎
林敏史		

Copyright © 2002, Tokyo University of Fisheries, Editorial Committee
本誌掲載文の著作権は東京水産大学研究報告編集委員会に帰属する。

平成15年3月20日 印刷
平成15年3月28日 発行

編集 東京水産大学研究報告編集委員会
委員長 渡邊悦生
〒108-8477 東京都港区港南4-5-7
Tel. 03-5463-0442

発行人 東京水産大学
隆島史夫
〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

印刷所 ニッセイエプロ株式会社
代表者 亀田修平
〒105-0004 東京都港区新橋5-20-4